



問 新型コロナウイルスのワクチン接種の実施体制等について

答 速やかに対応できるように必要な準備や体制を整えているところです（町長）

問 安全で有効なワクチンが供給され、国民・町民に広く接種が行われれば、新型コロナウイルス感染症対策の改善が劇的に行われるものと考えられます。ワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症対策の決め手として、町民の間において、今大きな関心と期待が持たれています。接種回数は2回とされており、まず初めに医療従事者等、そして次に高齢者（令和3年度中に65歳に達する昭和32年4月1日以前に生まれた方）、さらには高齢者以外で基礎疾患を有する方等に順次接種される予定とされています。また、接種場所は、住民票

所在地の市町村の医療機関や接種会場で受けることとされており、接種を受ける際の費用は無料とされ、接種を受けた後に副反応が起きた場合は、予防接種健康被害救済制度により救済され、医療費及び障害年金等の給付が受けられることとされています。

なお、接種は強制ではなく、接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われることとされています。

このように新型コロナウイルスのワクチン接種は、大変重要であり、町民の関心も大きなものがあります。新型コロナウイルスのワクチン接種の実施体制・方法等に関する

現状と課題について、町長の答弁を求めます。

町長 ワクチン接種は、昨年12月に予防接種法及び

検疫法が改正され、市町村が実施主体となり、美里町では昨年末から本庄市児玉郡医師会や児玉郡市内の市町と調整を重ね、接種体制の構築に向けて準備しているところです。

4月上旬には郡市内の市町合同でワクチン接種の予約コールセンターを開設するほか、町民からの問い合わせに対応するコールセンターを美里町保健センター内にも開設します。なお、ワクチン接種の予約は、電話のほか、インターネットでも受付できるように

準備しています。

接種方法については、現在集団接種を基本とし、かかりつけ医でも接種できるよう本庄市児玉郡医師会と調整しています。

接種券については、国が示しているスケジュールによると、ワクチン供給が4月26日の週以降となることから、4月中旬をめどに順次発送する予定です。

スムーズに接種を進めていくためには、ワクチンが安定的に供給されることが必要です。国は4月26日の週に全市町村に1箱、その後、6月末までに全ての高齢者に2回接種できる数量のワクチンを順

次出荷するとしていますが、当町の高齢者の接種に必要なワクチンの具体的な供給見通しが示されないと、接種の予約や方法等が決められないのが現状です。現状ではどのような状況であっても、速やかに対応できるように必要な準備や体制を整えているところで

○その他の質問

●児童虐待について





問

美里町国土強靱化地域計画と災害対策及び道路整備等について

答

再度、交付金獲得に努力し、道路整備や防災・減災対策を実施したい（町長）

問

東日本大震災から10年がたち、当町でも震度5弱の揺れで、多くの屋根瓦の損壊などがあり、地震の恐ろしさは消えることはありません。また、台風19号では、

当町でも200名を超える町民が避難勧告・指示の下、公民館などに避難されました。自然災害は、いつでも、どこでも起こり得ると捉え、一人一人が避難経路を改めて確認するとともに、防災や感染予防に必要なものを準備することが重要だと思います。美里町国土強靱化地域計画は、大災害が発生した際に、町民の生命を最大限守り、地域の重要な機能を維持し、町民のため

に安全・安心を守るよう備えるための計画です。この視点に立ち質問をいたします。

① 道路改良整備の進捗状況と今後の課題や財源等について

町長

① H23年度からH27年度まで、国のまちづくり交付金を活用し、道路改良や舗装修繕、簡易舗装等進めてきました。その後、H28年度からR2年度まで地方創生道整備交付金を活用し、13か所の道路改良を進めました。要望の6割しか交付され

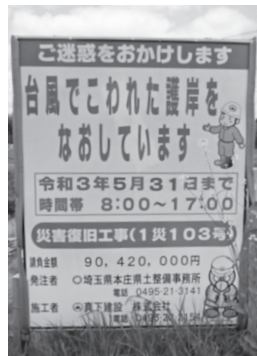
なかったため、7か所が完成し、4か所の用地測量が完了し、再度要望活動を行い2年間延長が決まりました。今後4か所についてR3年度から2年間で工事を行います。残り2か所は、地元説明会で反対者があり頓挫しています。現在受理している道路改良の陳情件数は54件あり、多額の費用が掛かることから町単独では大変厳しい状況です。さらに簡易舗装という新たな制度を導入し、国の交付金を活用して実施してきました。再度、交付金を獲得して努力していきます。

② 新たに作成した防災ハザードマップは、5段階レベル

に合わせて、一人一人がとるべき行動計画を掲載しており、ご家族で防災に関する相談ができるような構成になっています。警戒レベル3が避難準備・高齢者避難開始の段階ですが、避難に支障のある方に対しては、近所の支え合いや自主防災組織による要支援者の把握に努めていただけるよう、図上訓練の開催や防災訓練の方法等を支援します。行政区の訓練は、コロナ禍が収束し、区長会での了承後、自主防災組織の全避難所に設置したAEDの講習と合わせ、ハザードマップを活用した図上訓練等を実施したい。

○その他の質問

●職員の防災訓練等について
●コロナ禍での災害対応等について





問 女性の視点からの災害・防災対策

感染症対策を踏まえ、備蓄品や衛生用品、
停電対応用品の購入を進めます（町長）

問

国では「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」を閣議決定し、激甚化する災害への対策・予防保全を加速化しました。

2019年の台風では、美里町でも大変な被害が発生し、50年に1度起きると言われている災害・豪雨・河川の氾濫・土砂崩落等の自然災害をいま一度見直す時期が来ていると思います。

① 町の管轄区域の河川

ゴルフ場のほうから流れてくる小さな川が合流して猪俣川へ、そして天神川へと合流します。その猪俣川について、2019年の台風でもいつ氾

町長

町が管理している河川については、令和元年

② 防災対策
イ、避難所の備蓄、ハザードマップの定期的な更新
ロ、高齢者・母子家庭・障害者宅の避難経路
ハ、新型コロナウイルス及び非常時の避難方法

の台風19号で被災した箇所は、被害が確認されたものから順次対応しております。国の緊急浸漬推進事業債を活用し、令和6年度までに順次土砂等を撤去するしゅんせつ工事を行ってまいります。

正したところです。

高齢者・母子家庭・障害者宅の避難経路については、災害の種類、ご家庭の状況、災害の時間帯など置かれた状況により避難の方法等も状況により変化します。平時からあらかじめ避難の時間帯や方法、避難経路を検討しておいていただくことが大事であり、地域のコミュニティ活動や民生委員の活動を通じて、要支援者の把握と避難方法の検討に努めていきます。

新型コロナウイルス及び非常時の避難方法については、浸水想定区域や土砂災害警戒区域にお住まいの方には、早めの避難を呼びかけ、自主避

難所の開設を行います。また、避難所には家族ごとに仕切れるテントや段ボール、マスクや消毒薬の備蓄、ある程度の避難者が見込まれる場合には、密を避けるため、小学校教室を避難所とするなどを考えています。避難をする際には、感染症対策を含めた携行品等を事前に準備いただくよう平時からの訓練や啓発に努めていきます。



しゅんせつ工事が待たれる河川



問

地域サービス業の活性化に
プレミアム付き商品券もう一度!!

答

コロナ禍における疲弊した地域経済を
元気づける起爆剤（町長）

つてくると思います。

問

内閣府は、令和2年度第三次補正において新型コロナウイルス感染症対応

金を支給することを柱に、生活資金の貸し付けの延長なども盛り込み、困窮者の孤独・孤立防止を目指す、5千億円

新型ウイルス感染症が長期化する中、大きな影響を受けている地域経済回復を図るとともに、消費者の家計

今後も、依然として続くコロナ禍において、地域経済の活性化のためには何らかの対策が必要であると考えています。

現状6000万円余りの交付金がありますが、コロナ過の中、何がでてるか分からないので、まずは感染防止に

ミムリンのーロメモ
美里 MS ミムリン

し新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、デジタル化をはじめとするポストコロナに向けた経済構造の転換と地域

大による経済活動の自粛は、特に小売業、交通、飲食、娯楽サービス業等、売り上げに

大に上、消費者は感染拡大を受けて、家計の消費に対するスタンスは急速に慎重化

求めます。今年度実施した美里町ふるさと応援チケット

準備も当然買わせていただく必要はない、その後、経済的な支援をどうするかというところは、いくつか玉出しをしながら、最終的に必要

美里 MS ミムリン

町長

今年度実施した美里町ふるさと応援チケット

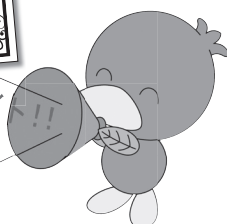
準備も当然買わせていただく必要はない、その後、経済的な支援をどうするかというところは、いくつか玉出しをしながら、最終的に必要

準備も当然買わせていただく必要はない、その後、経済的な支援をどうするかというところは、いくつか玉出しをしながら、最終的に必要

美里 MS ミムリン



ファイ



1人当たり5万円の特別給付

大変すばらしい施策で、大いに活性化されたとの声が多く

事業であったと考えています。

等

等

美里 MS ミムリン

コロナ感染症まん延の中、地域経済活性化のために、早急に検討してほしいです。



問

「部落解放都市宣言の町・美里町」の看板の撤去

答

私から全員協議会等で提案をして、意見を伺うという方式にしたい（町長）

問

住宅資金貸付事業は、平成9年度から貸付制度がなくなり、現在は償還も終わり、返済のみとなっている。独立会計で返済完了まで見える形を取るべきと考えるが、今回の議案では住宅資金貸付事業を目立ちにくくするべく独立会計から一般会計へと移されました。美里町から見たときに、同和対策に一定の節目を迎えたとする判断を感じます。

町長

今回可決いただいた美里町住宅資金貸付事業特別会計設置条例を廃止する条例につきましては、昭和48年3月に住宅資金貸付上の円滑な運営とその経理の適正化を図るため、住宅資金の地方債借入金や償還金を一般会計の歳入歳出と区分して経理するため制定した条例です。住宅資金貸付事業特別会計は、平成29年度末をもって国への償還が終了したため、一部の方の滞納額を歳入し、歳入した額を一般会計に繰り出すのみの会計となっています。

現在は、単独の特別会計として経理を分けて管理する役目は終えたと考え、上程したものです。なお、返済が滞っている金額は、一般会計になっても明確になるよう対応しますので、ご理解をお願いしたいと思います。

平成5年12月議会で「部落解放都市宣言」が議員提案により議決され、その後、町内の数か所に看板を町が設置しております。設置後相当な期間の経過により老朽化しており、文字の薄れや骨組みの腐食など強風や震災などから倒壊する危険を感じるものもありますので、このような看板につきましては調査を行い、順次撤去をしていかなければならないと考えているところです。



「部落解放都市宣言」の看板につきましては、私から全員協議会等でご提案をして、ご意見を伺うという方式にしたいと考えています。



問

令和4年度末までに
マイナンバーカードの交付率100%

答 状況を見て次のスタートが賢明（町長）

問 カード交付率と今後の
促進計画について

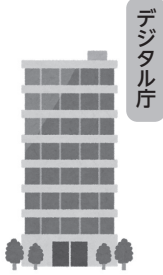
町長 令和3年2月1日現在
16・4%で、交付者数
は1837人です。

問 コンビニ交付サービス
の提供やマイナンバー
を活用した健康ポイント、タ
クシー券、介護サービス、プ
レミアムチケット等の集約で、
事務作業の効率化や住民負担
の軽減も図れるものと思いま
す。

町長 コンビニ交付サービス
や多目的利用につきま
しては、マイナンバーカード
の交付率が低いことから、導
入を見送っています。

問 カードの普及には行政
のデジタル化が必要不
可欠です。早急な対策が求め
られると考えます。

町長 国の進めるデジタル化
は、2025年に標準
化を終えるよう進めており、
町では2025年がクラウド
の切替えの年になる。そのと
きの状況を見てから次のスタ
ートを切ったほうが賢明だろ
うと考えています。



ドラレコや防犯カメラで
安心・安全なまちづくりを

問 公用車のドライブレコ
ーダー設置状況と今後
の設置計画について伺います。

町長 公用車42台中、設置台
数は17台となっており、
未設置の公用車については、
順次設置していきたい。



問 ドライブレコーダー購
入補助金について伺い
ます。住民へドライブレコー
ダー購入の補助をすることで、
必然的に町の防犯カメラは増

えていくものと思いますし、
近年のカメラには事故防止機
能がついたドライブレコーダ
ーもあります。導入すること
で住民の命を守ることにもつ
ながると思います。

町長 購入等に係る補助金の
導入については、国土
交通省が発表したドライブレ
コーダー搭載率は約46%と既
に半数近くに普及しているこ
ともあることから、情報の収
集をしつつ、研究していきた
い。

問 地域の安全を確保して
いくためには、美里町
地域防犯推進委員等への支援
に加え、各行政区で設置する
防犯カメラなどハード面の整

備に対する支援も大変重要で
あると考えます。

町長 今後、5G等の普及に
より安価で導入しやす
いものが普及したら、検討し
たいと考えています。

町長 町独自の施策として、
個人宅、農地等への防
犯カメラの設置を推進するこ
とについて伺います。



町長 町として補助すべきか、
今後の犯罪発生状況も
考慮して検討したい。広報紙
やホームページ等を利用した
犯罪予防の啓発を行っていき、
犯罪被害の少ない町を目指し
ていきます。

マイナンバーカードの発行手続きは、役場窓口で簡単にできます。





動物愛護と適正管理、飼養の現状認識と 見解について

答 美里町環境保全条例の改正を検討しています（町長）

問 埼玉県には動物愛護条例がありますが、美里町に条例はありません。条例というハードルの高いものでなくとも、動物愛護及び適正管理の推進などの形で周知していただけるか見解を伺います。

町長 動物愛護につきましては、人と動物の共生する社会の実現を図ることを目的として、動物の愛護及び管理に関する法律が制定され、また埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例が制定されています。町のホームページでもリンクするなどの周知を図りたいと思います。

問 動物の飼い主のルールについて、美里町で犬の散歩時の様子を見てみると、残念ながらエチケット袋を持たず散歩をしている方が少なからずおります。町長の現状認識と対策について伺います。

町長 犬の散歩時にエチケット袋を持たず、ふんもそのまま放置しているところ、思えない飼い主の方や小さなスコップを持っている方も見かけます。町では毎年実施する狂犬病予防注射時に、犬を飼うためのルールを掲載したパンフレットとエチケット袋を配布して啓発しています。犬のふんの放置対策として、イエローカードを放置された

ふんの横に置く取組を試験的に実施しています。職員には広く普及啓発するよう指示をしておりますので、いましばらくお待ちをいただければと思います。

問 飼い主のいない猫の不妊去勢事業について、美里町でも相当数の野良猫や外飼いの猫を見かけます。美里町でも野良猫が増えないように、さくら猫、TNRに取り組んでいただきたいのですが、町長の見解を伺います。

町長 不妊去勢事業については、公益財団法人が行っている無料不妊去勢手術事業もあり、美里町でも実施に向け研究していきます。

問 美里町でも地域として殺処分ゼロを目標に上げ、埼玉県の殺処分を減らす取組に貢献できたらと思っておりますが、町長の見解を伺います。

町長 殺処分の割合を見ると、犬と比較して子猫の割合が多く報告されています。保護された猫に対し里親がいないため、引取り先が見つからず、殺処分されている現状があります。議員ご指摘の不妊去勢手術が殺処分の減少につながるかと考えており、このような現状を広く周知し、殺処分が少しでも減少するよう啓発していきます。

美里町環境保全条例の改正



を現在検討しており、この改正に飼い犬及び飼い猫のふん害等の防止を加え、啓発や指導ができるようにしたいと思います。